

事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

カレッジ公開講座

過去に学ぶことで

失われた需要を取り戻す

11月3日、東京建築カレッジの第21回公開講座をけんせつプラザ東京で開催。第1部では工学院大学の後藤治教授による基調講演「過去に学びながら新しい挑戦を」第2部ではカレッジOB4人も含めて、「木造建築の現場、これから」をテーマにクロストークを行いました。



受講者からは熱心な質問がたくさん出された

今回で21回目を迎えた建築カレッジ公開講座のテーマは「木造建築の未来をひらく」。11月3日、けんせつプラザ東京には約1200人の参加者が集まりました。



基調講演をする工学院大学の後藤治教授

第1部は工学院大学理事長・教授である後藤治さんの「過去に学びながら新しい挑戦を」と題した基調講演。後藤さんは、「20世紀の近代化と結びついて、近年の住宅はほとんど手仕事じゃなくなっている」と、伝統構法の需要の減少を振り返り、住まいの商品化の流れは21世紀も止まらないのかと問題提起。メインテーマを「失われた需要を取り戻したい」として、イギリスのウィリアム・モリスによるアーツアンドクラフツ運動などの過去の事例や、ロースト住宅の成立背景について

来春入學予定者からも質問が

第2部のクロストークでは、後藤さんに加え、カレッジ卒業生の長野智雄さん(4

社労士ネットのコーナー 47

働き方改革関連の法改正で年5日の有休の付与義務がスタート。昨今の人手不足に加えて、オンラインピック等の業務多忙で休日出勤も増え、所定の休日、代休、振替休日の確保までで限界…、このうえ有

休消化をどう推進すればよいのか、30万円の罰金も仕方ないのか、とお悩みの方も多いのではないだろうか。皆さんの職場がこのような状況だったら、次の手法が使えるかもしれません。

罰金30万円を回避するには 有休消化推進の手法

(1)日曜日に休日出勤したら代わりに休める日(例えば月曜

が使えるかもしれません。有給休暇にしてみませんか、と従業員に働きかける。

出勤手当を出し、月曜日は給与保障する。つまり、従来の「代休や振替休日」に代わり、月曜日は給与保障する。つまり、従来の「代休や振替休日」に代わり、月曜日は給与保障する。

日、1日が無理なら半日でも探す。

(2)従来なら月曜日を代休や振替休日にして、月曜日は給与保障する。

日義務達成へ一歩前進し罰金の不安解消、と言えませう。一方、従業員からは、実労働時間は従来と変わらないが、休日出勤分だけ収入が増える、となります。

求人

- 鉄骨及び、鉄骨工、鍛冶工、溶接工(正規)
大健組工業(八王子支部)
042-1657-17264
移動式クレーンオペレーター(正規)
エリネスクレーン(府中国立支部)
042-1369-17981
LGSボード工(正規)
(株)坪田内装(練馬支部)
090-15424-0494
造作大工、クロス工(請負)

資格講習コーナー

【作業主任者】型枠支保工の組立て20年1月22日〜23日(水木) 池袋、1万1千円

【建設機械】玉掛20年1月30日〜2月1日(木金土) 足立支部会館、2万1千円

【特別教育など】職長・安全衛生責任者①12月4日〜5日(水木) 池袋、②20年1月8日〜9日(水木) 池袋、いずれも1万4千円

【登録建築大工基幹技能者講習】20年2月7日〜8日(金土) 全建総連会館、4万4千円

東京建築カレッジ 第25期生募集中

建築の世界でプロをめざす意欲あふれる方の入学を募集します。

	第2回	第3回	第4回
学校説明会	11/19(火)	1/22(水)	2/12(水)
応募締切	11/28(木)	1/30(木)	2/20(木)
試験日	12/3(火)	2/5(水)	2/26(水)
結果発表	12/5(木)	2/7(金)	2/28(金)

※応募締切までに入学願書等をご送付ください。
※説明会の開催時間 ①午後2時から ②午後7時から
※試験日の開催時間 午前9時30分から午後4時頃(説明会の会場も池袋校舎)
※第4回までで募集に満たない場合は、臨時的募集・試験を実施します。
※入学時35歳以上と大企業の方の試験は、第3回、第4回選考会となります。
※合格者が募集人員を超えた場合は、以後の募集は行ないません。

お問い合わせや見学のお申し込みは、東京土建技術研修センター内、東京建築カレッジ(☎03-5950-1771)まで。お気軽にご相談ください。